

第 5 回

ＩＴ革命と農山村等地方からの 情報発信研究会

平成12年12月4日(月)

経 済 企 画 庁

第5回 IT革命と農山村等地方からの情報発信研究会

議事次第

日 時 平成12年12月4日(月)

14:00～16:00

場所 中央合同庁舎4号館 共用第6会議室

(280号室)

- 1.開会
- 2.報告書(案)について
- 3.閉会

(資料)

資料1 IT革命と農山村等地方からの情報発信研究会委員名簿

資料2 IT革命と農山村等地方からの情報発信研究会スケジュール

IT革命と農山村等地方からの情報発信研究会委員名簿

○委 員（１０名）

座 長	中 川 聰七郎	愛媛大学農学部教授
委 員	飯 塚 克 己	群馬テレビ（株）制作部ディレクター
〃	大 野 良 彦	（株）リクルート地域活性部プランニング マネジャー
〃	菅 野 健 一	福島県総務部財政課主査
〃	小 林 義 人	（株）読売新聞社編集局地方部次長兼内信 課長
〃	長谷川 文 雄	東北芸術工科大学副学長
〃	秦 章 人	（社）日本農村情報システム協会事業企画 統括部長
〃	藤 井 宏 一	（社）農山漁村文化協会電算センターシス テム開発部
〃	前 田 博	（有）前田支度事務所代表取締役
〃	森 内 眞 人	青森放送（株）制作局テレビ制作部副参事・ ディレクター

(中川座長)

本日は委員の皆様方には、ご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、ＩＴ革命と農山村等地方からの情報発信研究会の第五回会合を開催させていただきます。

九月二十七日の第一回会合以来、委員各位から積極的なご意見を賜り、ＩＴを活用した農山村等地方からの情報発信のあり方について検討を深めて参りましたが、本日が最終審議となります。

本日は、お配りいたしました議事次第にございますとおり、本研究会の報告書案につきまして、ご審議頂きたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願い致します。

(事務局)

—「ＩＴ革命と農山村等地方からの情報発信研究会報告書（案）」について説明—

(中川座長)

ただいま事務局よりご説明のありました報告書（案）について、質疑をお願い致します。

(Ｄ委員)

短時間での検討の割に、よく出来ていると思います。

ただ、何点かコメントを申し上げますと、まず１点目としては、「はじめに」の「ＩＴ革命とは何か」の部分ですが、「インターネットに代表される高度に電子化された情報通信のネットワーク、すなわちデジタル・ネットワークは、」と書いてありますが、この研究会自体で議論されているのは、主にインターネットを農山村等地方の中でどのように活用していくか、ということであり、それに比べてＩＴというのは、インターネットに限らずにもっと広い概念ですので、そのあたりの整理が必要かな、と思います。

次に、２点目としては、その次の「農山村への期待」の部分ですが、この報告書案では、都市の人たちがこんなものを欲しているから、もっと都市住民に振り向いてもらうために、というトーンなのですが、これでいいのかどうか、という確認です。

(事務局)

農山村等地方においては、ＩＴ化の推進についても、都市に追いつきたいということと公共事業を行っているという世の中の流れがあると思います。そうではなくて、ＩＴはコミュニケーションネットワークとして捉えるべきであり、ＩＴを活用することにより、都市に対して農山村等地方が持っている優位性のある部分を提供できるのではないか、という発想です。

(Ｇ委員)

一歩先のレベルまでを題材とするのであれば、これで十分だと思います。ただし、二歩、三歩先のレベルを考えると、どうなのか。つまり、ＩＴ化が進むと、農山村等地方自体が変質してくるのではないかと考えられます。

私としては、二歩、三歩先のことがより大事だと考えています。

(Ｆ委員)

Ｐ２の「ＩＴ革命がもたらす変化」の部分ですが、ＩＴを活用した情報の受発信により、都市と農山村の間にいろいろな新しい関係が築かれる、という記述がありますが、ここに、「都市からの移住者が増加する」という観点を盛り込む必要があるのではないのでしょうか。

(Ｈ委員)

Ｐ１５「情報発信のための組織・体制」の中の(１)「情報発信に望ましい組織・体制」や、Ｐ１８の(３)「情報編集能力の向上」について述べさせていただきますと、ここで、伝達能力に対してのノウハウやその地方に関する情報が蓄積しているローカル放送局を加える必要があるのではないかと、思います。

(Ｃ委員)

全体的な印象ですが、まず「はじめに」で未来論が述べられ、第１章・２章で現実を振りかえり、第３章で方法論が述べられる、という形になっており、良くまとまっていると思います。第３章の方法論がもう少しインパクトがあれば、もっと良いのですが、期間が短かったことを考えるとやむを得ないでしょう。

(Ｂ委員)

Ｐ２４の「情報の受発信のためのＩＴ整備」についてですが、ＩＴに関連するインフラ整備については、ここにも書いてあるとおり、行政が民間を補完するような形で整備をしていく必要はあると思います。

ただし、実際には、自治体においては、財政的に厳しい側面もあります。そうした場合に、どうやってそれらの自治体を支えていくのかを考える必要があると思います。

(I 委員)

P 1 8 の「ボランティア活動の安定策」中の、「ウ．ボランティア活動への公的支援」について一言コメントをいたしますと、この報告書案の中にありますように、ボランティア活動を公的に資金支援することは大変重要ではありますが、公的機関の役割は、資金支援だけではないのではないか、と思います。

(事務局)

本報告書の流れとしては、活動の中心はあくまでも民間ベースであり、公はその活動の邪魔をしない、という論調にしたいと考えております。ハードの整備というのは既にある程度なされていると考えておりますので、このように記述しました。なお、ボランティアに対する資金支援は、既にイギリスで行われている事例があります。

(G 委員)

ボランティア活動に対する補助は必要だと思います。ただし、農山村で実際にやっている市町村の人たちから見ると、実際には、活動を支援してくれる人たちが、ボランティアなのか営利行為でやっているのか、どこまでがボランティアで、どこからが企業活動か、見分けるのが難しいという現状があります。その辺りの切りわけといたしますか、議論の整理が必要かもしれません。

(D 委員)

P 2 4 の「情報の受発信のための I T 整備」の中で、「インターネットはこれからのライフラインである」との記述があるが、正しい認識だと思います。

ただし、今後の方向性として、常時接続やブロードバンド化についての記述も必要だと考えます。

もう一点、P 2 2 の「I T リテラシーの向上」についてですが、人々に I T リテラシーの向上を図ってもらうためのインセンティブの話も付け加えた方が良いでしょう。例えば、フィンランドなどでは、携帯電話の加入が多い要因の一つとして、携帯電話で行政手続きができることが挙げられています。また、オーストラリアでは、インターネットを使って確定申告をした場合、納税額が 7 0 % で良いことにな

っています。我が国でも、電子政府化の話がありますが、インターネットで行政からのお知らせを受けることができるだけでなく、例えば行政手続きができ、しかも手数料が１割引きになる等のインセンティブの付与が、人々のＩＴリテラシー向上のために必要だと思います。

（Ｉ委員）

全体的な話ですが、例えばＰ１３の「農山村等地方」という表現と、Ｐ１２の「農山村」という表現等、この研究会で議論する対象について、いろいろな言葉が使われているので、整理が必要でしょう。漁村や離島などを考えると、「等地方」という単語を入れた方が広がりが出ていいと思います。

（Ｆ委員）

Ｐ１７「キーパーソンの育成」についてですが、「なお」以下の１文が、ちょっと分かりづらい表現になっている気がします。例えば、「メーリングリストの活用等、ＩＴを活用したキーパーソンの育成も可能」といったように、書きかえてはいかがでしょうか。

（Ｉ委員）

この報告書案においては、Ｐ１５をはじめ数か所に「コンテンツ」という単語が出てきますが、コンテンツとは具体的にどのようなものなのかを含め、注釈を付けた方がいいと思いますね。

（Ａ委員）

Ｐ１１についてですが、下から５行目に「今あるものを改修することが義務付けられており…」とありますが、これは「簡単には新築できない」という意味ですね。この表現だと「とにかく改修しなければならない」というように誤解を招く可能性があると思います。

（Ｄ委員）

それから、Ｐ７「地方におけるＩＴ革命の進展状況」について１点追加させていただきますと、３行目に、「やや都市先行型」とあるところは、現実を踏まえて考えますと、「やや大都市先行」と書きかえた方がよいと思います。

また、この報告書案には、「デジタルディバイド」という単語が入っていないので、注釈を付けた上で、「ＩＴリテラシーの向上」の項目などに追加してはいかがでしょうか。

(E 委員)

P 4 の注についてですが、B S デジタル放送について「開始される予定である」となっていますが、これは「開始された」とすべきだと思います。

(G 委員)

P 1 1 の「観光動向の変化」の部分についてですが、個人的には、「知る観光」「ひたる観光」に続けて、「いやす観光」というのも付け加えてはどうか、と思います。

また、P 2 4 の「情報の受発信のための I T 整備」の第 2 パラグラフについてですが、ラスト・ワン・マイルの整備事例として「無線、C A T V、D S L 等」とありますが、「無線」を「無線 L A N」と変えて、「光ファイバー」を追加するべきだと思います。

(H 委員)

P 1 4 の「農山村からの情報発信の活性化」についてですが、どうも方法論から入り過ぎているのではないか、という印象があります。そもそも農山村にとって、I T がなぜ必要なのかについて、もう少しブレイクダウンした記述をこの章の頭に持ってきてはいかがでしょうか。

それと、P 1 5 の「農山村の日常を伝える I T」の項の最後に、いったいそれで、I T の導入で農山村がどうなっていくのかを付け加えたらいいと思いますが。

(C 委員)

意欲を持って汗を流せば成果が得られる、ということ、読んだ人に感じてもらいたいですね。

(中川座長)

それでは、そろそろ時間もまいりましたが、この報告書の副題については、どうしましょうか。現在の案ですと、「I T を通じて自然との対話を深めよう」となっておりますが、委員各位から、何かご意見はありますか。

(D 委員)

そうですね。先ほど申し上げましたとおり、「I T」の部分、もう少し具体的に、「インターネット」と変えてみてはどうでしょうか。

(G 委員)

賛成です。もう一つ気になるのは、「自然との対話」の表現ですが、これだとエ

コツーリズムのことを述べているようで、その点が気になります。

(D 委員)

この報告書を農山村などの地方の人たちが読んでくれることを考えれば、「自然との対話」というよりは、「都市との対話」と変えた方が良いと思います。

(中川座長)

なるほど。その方がより具体的ですね。他の委員の皆様は、いかがでしょうか。

- 各委員了解 -

(中川座長)

それでは、本報告書の副題は、「インターネットを通じて都市との対話を深めよう」といたします。

(中川座長)

大体議論も出尽くしたかと思います。なお、報告書につきましては、本日の議論を踏まえ、私と事務局で修正案を作成し、後日委員各位あて送付させて頂き、ご了解を受けた上で 15 日をめどに私から記者発表をさせて頂きたいと存じますが、いかがでしょうか。

—各委員了解—

(中川座長)

それでは、本研究会における審議は本日で最後となりますので、総合計画局 牛嶋局長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。

(牛嶋局長)

IT 革命と農山村等地方からの情報発信研究会の最終回に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

九月に開催されました第一回会合から本日の第五回研究会まで、約三か月間という短い期間ではございましたが、中川座長をはじめ、農山村等地方からの情報発信について実際に研究されている、あるいは実際に取り組まれている委員各位から、都市住民が農山村等に何を求めているのか、農山村等において効果的な情

報の受発信を行うためにはＩＴがどのように活用されるべきか、または各地域が魅力的なコンテンツを継続的に形成・集積し、提供していくためにはどのような仕組み・体制が必要か等につきまして、活発なご議論をいただき、実態を踏まえた数多くの貴重なご意見を頂戴いたしました。

皆様のおかげで、たいへん内容の濃い報告書を取りまとめていただきましたことを感謝申し上げる次第でございます。

先の臨時国会におきまして、先般、いわゆる「ＩＴ基本法」が成立をいたしました。国を挙げた我が国経済社会のＩＴ化への本格的な対応は、これからの最重要課題の一つであります。中でも、「ＩＴ基本法」の中で規定されております、「高度情報通信ネットワーク社会の形成と情報通信技術の活用による、地域経済の活性化、個性豊かで活力に満ちた地域社会」の実現のため、各省庁が連携しつつ、施策を進めていく必要があると考えております。

本研究会における検討成果は、農山村等地方におけるＩＴ化の推進、また、それによる都市と農山村等の新しい関係の構築について、今後政府において政策を検討する際に、大いに参考になることを確信しております。

中川座長を始め委員の皆様方のご協力を賜り、お知恵を拝借することができたことを感謝致しまして、最後のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

（中川座長）

それでは、これをもちまして第五回のＩＴ革命と農山村等地方からの情報発信研究会及びこの研究会の全審議を終了させていただきます。累次の会合に、また遠路よりご出席いただき、熱心なご審議を賜りましてありがとうございました。